

令和2年3月16日

保護者の皆様

鳥栖市立鳥栖北小学校
校長 一木 徹也

通知表ほか学用品等の受け取りについて

早春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、休校期間が延長となり、その後引き続き春休みに入ります。6年生は卒業式に出席しますが、1～5年生は、新年度まで登校する機会がなくなりました。そこで、通知表及び学校においている学用品等については、下記のようにお渡しをしたいと思います。

大変ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。

記

【1～5年生児童】

○ 受け取り期間 3月23日（月）～3月27日（金）9：00～16：00

○ 受け取り場所 各教室（たんぼぼ学級在籍児はたんぼぼ学級へ）

○ 留意事項

- ・ 受け取りは、保護者の方でお願いします。
- ・ 期間内に保護者の方で受け取ることが難しい場合は、祖父母様等代理の方でも可能です。

代理の方で受け取りに来られる場合、通知表は重要な個人情報ですので、保護者の方から学校へお電話をしていただき、受け取りに来られる方のお名前をお知らせください。

また、小・中・高校生については、休校期間中ですので、保護者様の代理で受け取ることはできません。

【6年生児童】

○ 受け取り日 3月19日（卒業式の日）

○ 受け取り方法 お子様に教室でお渡しします。

○ 留意事項

- ・ 学用品等で卒業式の日には持ち帰れない物がある場合は、3月23日～27日の間に保護者の方で受け取りにおいでください。

【休校期間に子供だけの留守番が難しく、学校施設を利用している児童】

○ 受け取り期間 3月23日（月）または3月24日（火）

○ 受け取り方法 来校している児童に直接渡します。